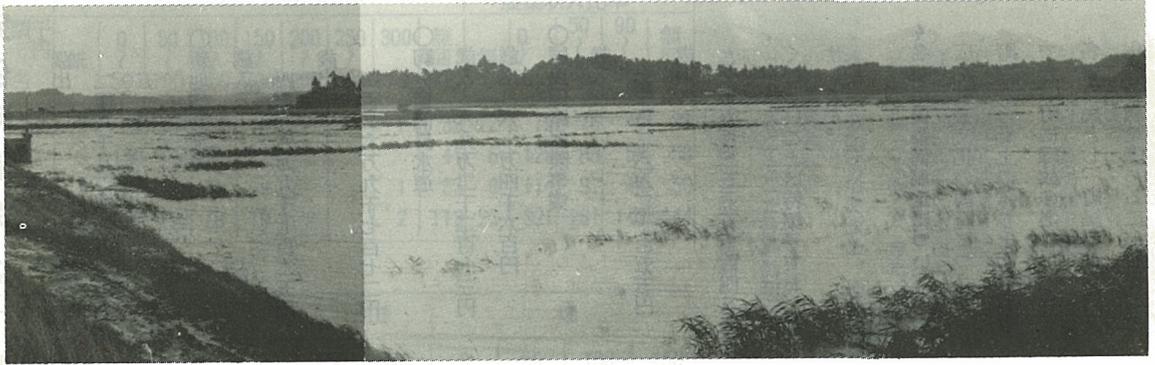


広報 しんち



農作物に大きな痛手

被害額一億円をこえる

台風二十五号により八月三十一日の夜にかけて農作物を中心に各所に痛手をうけました。

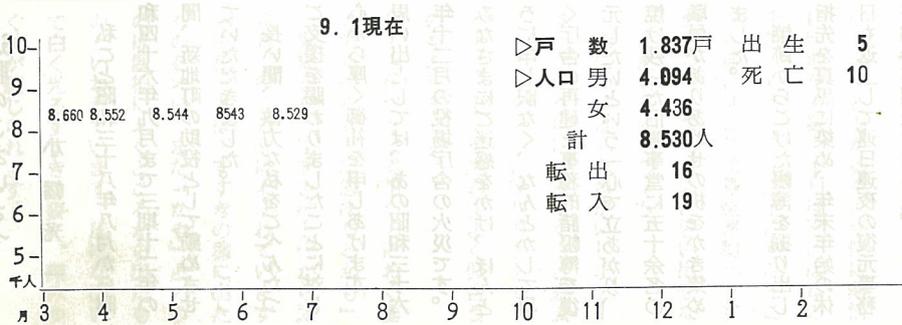
農作物は、きゅうりが四九九トン、三千七百四十四万円の被害となったのはじめ、水稲、果樹花キ、野菜など被害総額は一億円をこえました。

また水稲は、セキノリなど天候不順の影響による減収と重なり二重の痛手をうけました。

町では、低利資金のあっせんなど被害農家に対してできるだけの手をつくすことにしています。被害状況はつきのとおりです

農作物被害状況

作物名	項目	被害面積 ha	被害額 千円
水	稲	116.0	37.425
白	菜	13.0	2.043
大	根	25.0	8.565
加工	トマト	10.0	3.047
大	豆	40.0	673
り	んご	45.0	1.889
な	しき	1.7	354
花	き	2.0	1.440
飼	料作物	15.0	360
き	ゅうり	32.0	37.440
い	んげん	10.0	15.553
合	計		108.789



7号
46 / 10

名誉町民条例などきまる 九月定例町議会

九月定例議会は、九月二十一日から二十五日まで五日間行われ、教育委員選任についてなど十四の議案をきめました。

一般質問は、大沢の碎石、などの公害関係、台風被害対策、農政史跡、臥牛城などの保存、道路整備、備前池問題、町の振興計画助役の選任など、重要問題が出され、町長もすべての質問に対し、真剣に答えました。

なお助役の小幡光一さんは、九月で任期満了によって退職されました。

△おもな内容△

1 教育委員の選任について
小川の渡辺三郎(大正四年十月一日生まれ)さんが再選されました。

2 任期満了に伴う管理委員補充員の選任について
目黒清 橋本義雄 星敬二 三宅康 佐藤春雄 佐藤誠一 荒安三 加藤直一の各氏が選ばれました。

3 昭和四十五年年度歳入歳出決算について
一般会計
歳入
二億九千二百九十九万九千七百七十七円

歳出
二億八千八百四十一万七千三百五十一円

○新地簡易水道
歳入
四百三十六万九千七百二十五円
歳出
四百二十六万九千七百七十七円

○駒ヶ嶺簡易水道
歳入
六十九万二千二百七十三円
歳出
六十一万四千六百円

○国民健康保険事業
歳入
七千二百六万二千五百五十五円
歳出
七千五百三十五万五千四百八十八円

くわしいことは特集号でお知らせします。

4 名誉町民条例制定について
広く社会文化の興隆につくし、町民から郷土の誇りとして尊敬でき、町に縁故のあるかたを、名誉町民とし、町民の社会的文化的意識を高めることを目的とするものです。

5 表彰条例制定について
目的、推挙の方法、顕彰、待遇の四条からなっています。

6 消防費削減金条例の一部改正について
災害活動などによって障害をうけた場合の償い金などを改善したものです。

7 障害の功勞の程度による支給額等
一級 三百万円以下百万円以上
二級 二八五〇〇〇
三級 二七〇〇〇
四級 二四六〇〇
五級 二一九〇〇
六級 一九五〇〇
七級 一七一一〇
八級 一五〇〇〇

8 相馬地方市町村組合規約の一部を改正する規約について
9 福島県市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部改正について
10 相馬地方食肉処理組合規約の一部改正について
11 土地取得について
公営住宅を建設するため、新地町谷地小屋愛宕五六番地外五三筆(尚英中学校の北)、面積二〇、二一五平方呎の土地を九二七万円で購入がまりました。

12 一般会計補正予算について
一千四百十万円を補正
農業後継者センター(四百六十五千円) 道路新設改良(六百三十九万一千円) などがおもです。

13 新地簡易水道事業補正予算について
七万二千円を補正

14 駒ヶ嶺簡易水道事業補正予算について
七万二千円を補正

退職のごあいさつ
小幡光一
私こと昭和三十八年八月から昭和四十六年九月まで三期十二年の間、新地町の助役として勤めさせていただきました。

長い間、微力な私をごへんたつご支援を賜りましたことに対し心から厚く御礼を申しあげます。思い出としては、あの昭和三十六年十二月の役場庁舎の火災です。みなさまにご迷惑をかけ、ほんとうに申し訳なく、なんとかして早く庁舎の再建と事務的諸帳簿を復元したいという一心で立あがり、焼け残った旧議事堂に五十余名の職員がありあわせの机をかき集めました。

焼跡からこげた帳簿を掘り出し指先を真黒に染め、年末年始の休日も返上して連日連夜の復元事務が約半年間続きました。

あれからすでに十年、いま思うと感無量でございます。

いまや新地町は、飛躍の条件がすべて整い、洋々たる前途をひかえております。今後の振興と繁栄を心からお祈りし退職のごあいさつといたします。

昭和四十六年九月二十六日

農家意向調査まとまる 「基ばん整備をはやく」

農業委員会と農政課では、農振地域の指定にともない、十一月までに農用地域の線引きを行ない、農業振興計画がつくられますが、これに先立って新地町の農業の実態をたしかめるため「農家意向調査」を行ないました。

調査は、町内の全農家を対象にしたものです。この調査から、新地町の農業の問題点が明らかにされています。

たとえば、総所得のうち農業収入が五十割以上をしめる農家が四百戸で全体(回答農家)の五三割となっており、農業収入の比率もかなり高いことがわかり、また経営規模拡大縮小については拡大が八七、現状維持が四八〇に対し、規模縮小が四五、無回答が二二四あり農業の将来への見通しの項と同じように将来への

迷いがあらわれているようです。なお、「今後の町の農政に対する農家からの要望」のおもなものはつぎのとおりです。

- ・早く基ばん整備を実現してほしい。
- ・赤柴果樹団地のように、養蚕、園芸なども団地にまとめ、協業経営にもってゆくべきだ。
- ・各戸の多種栽培を改め、地域別の総合農業へ。
- ・五年やそこそこの計画当初と変るような政策では、安心して国

の政策に協力できず、農家経営が不安定でならない。長期にわたる一貫した農政の確立を望む、水資源の確保、鴻巣溜池の早期実現。

協定農業はなぜ必要か
現在農家のなやみは数えきれないほどですが、後継者不足もその一つです。若い後継者が、他産業に出てゆき、兼業農家がますます多くなっています。

「協定農業」とは、若い後継者に意欲と自主性をもたせるための方法で、経営をすっきりした形にするものです。

これは、父親と後継者との間に労働報酬関係、農地移譲、経営分担などのとりきめをして、後継者が希望をもって働きやすいようにするものです。

この協定農業を行う農家が、全国的に多くなっており、新地町でもこれからの経営を安定させるために、ぜひ実現したいものの一つとして、農家のみなさんにお勧めします。

1. 年間農業収入状況

地区名	年間農業収入							総所得のうち農業収入の比率				
	無	0~50	50~100	100~150	150~200	200~250	250~300	無回答	0~50%	50~90%	90~100%	無回答
福田地嶺	8	85	84	22	6			1	39	12	79	40
新地嶺	5	150	106	25	7	2		4	41	6	128	58
駒ヶ嶺	9	127	108	31	6			1	33	8	114	44
計	22	362	298	78	19	2		2	113	26	321	142

2. 経営状況

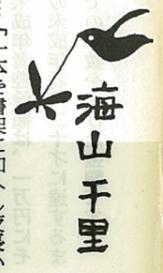
地区名	水田					畑			
	0~50	50~100	100~150	150~200	200以上	0~50	50~100	100~150	150以上
福田地嶺	84	99	45	10	1	142	78	12	1
新地嶺	126	135	42	18	3	225	61	11	1
駒ヶ嶺	90	138	55	14	1	197	96	3	
計	300	372	142	42	5	564	235	26	2

3. 経営規模の将来の計画

地区名	計画別				無回答
	現状維持	規模拡大	規模縮小	無回答	
福田地嶺	114	28	13		70
新地嶺	194	32	23		69
駒ヶ嶺	172	27	9		85
計	480	87	45		224

4. 将来の見通し(志向)

地区名	志向	農業中心				無回答
		農業だけ	農業中心	兼業中心	離農	
福田地嶺		34	73	93	7	44
新地嶺		57	78	112	19	70
駒ヶ嶺		43	94	101	7	58
計		134	245	306	33	172



海山千里

◇:「一本を書架に加へし夜長かな」大橋起英子。お彼岸が過ぎたと思つたらもう十月。つくづく夜が長くなったことに気がつきます。秋の一夜をじっくり読書すること。もまた良いもの、ふと立止ってあたりをみまわす余裕をもちたいものです。

◇:「秋日あかるく人軽快に薄情に」油布五郎。十月は赤いはねの季節、もう二十年以上にもなるこの「赤いはね共同募金運動」ですがその日にならないと思ひ出せないかたも多いでしょう。

街にゆけば「おねがいしまアア」という声に、そそくさと過去の人々。だが赤いはねのアクセサリーは、男女を問わずよく似合うのもふしぎです。

◇:「秋づけは尾花が上におく露の消ぬべくも吾は思ほゆるかも」万葉集巻八。すすきは上代から愛され、多くの歌によまれています。「尾花」とは、すすきの穂に出たものをいい、また「かや」というのは屋根にふくところから出たものといわれています。風になびいて白く光るすすきの姿に、深みゆく秋が感じられます。

カンロクもしゅうぶん

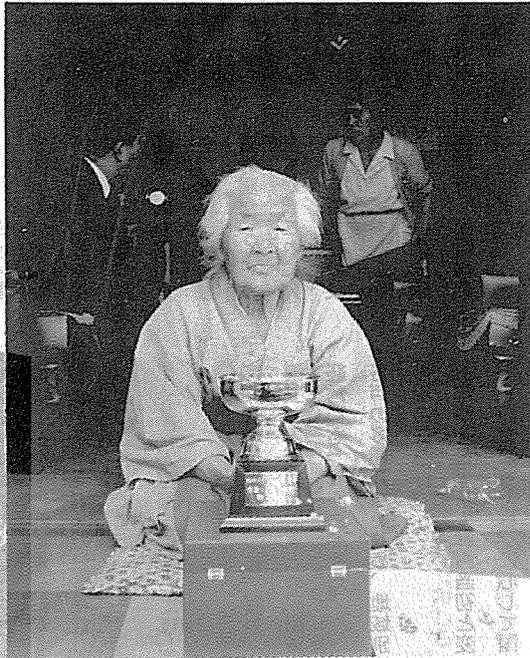
元気な横綱 寺島ツルさん

九月十五日敬老の日を元気に迎えた八十歳以上のかたは百二十五名(男五十一名女七四名)でした。町では七班に分かれて、八十才以上のかたに年金と長寿夫妻と両横綱のかたにはカップをおとどけしました。

最高長寿は、明治八年十二月一日生れ(九五歳)小川の寺島ツルさんで、耳も目も達者、いつも八分目の食事で早起き、元気な毎日を送っています。

東西長寿番付

順位	年令	氏名	部落
▽東方			
横綱	九五	寺島ツル	小川
大関	九四	目黒ハツノ	釣師
〃	九三	加藤イシ	下真弓
〃	九三	桜井フジ	新町
△西方			
関脇	九二	伊藤フヨ	釣師
小結	九〇	加藤カウ	岡
▽長寿夫妻			
氏名	年令	部落	
本内保太郎	九一	岡	
〃	八二	藤崎	



小結 八七 今野兼治 岡
〃 八七 桜井千代蔵 明地

▽長寿夫妻

氏名	年令	部落	キヨ
本内保太郎	九一	岡	八〇
〃	八二	藤崎	八六
吉村 萬	八四	塚浜	八四
カメヨ	八四	塚浜	八四
渡部太四郎	八三	杉目	八二
アサ	八二		

赤ちゃんの健康を高めよう 第三水曜日にどうぞ

また平均して標準よりおくれぎみ



町では毎月第三水曜日を「乳児検診日」として母子健康センターで赤ちゃんの健康診断や育児相談を行なっています。発育はたいへん順調ですが、くる病にかかっている赤ちゃんもあり、婦の健康診断を行なっています。

のようです。

くる病は、胎児のときのお母さんの健康にも問題があります。

日光浴やカルシウム不足などが原因となり、また家のつくりにも問題がある場合があります。

毎月専門のお医者さんを頼んでおられますので、ぜひ第三水曜日に、赤ちゃん健康診断をうけるようにしましょう。また第二水曜日は、妊婦の健康診断を行なっています。

相続と税金 (2)

相続税の計算:

二、一で計算した課税される遺産総額を各相続人が法定相続分に応じて取得したものと仮定した場合の金額を計算します。この金額にそれぞれ税率をかけて税額を算出し、その金額を合計します。これが相続税の総額です。三、各相続人が納める税額は、二で計算した相続税の総額を實際に取得した遺産額に当てあわせて分けたものですが、配偶者や未成年についてはさらに税額の控除があります。

配偶者の税額控除額は、被相続人の遺産総額(三千万円をこえるときは三千万円とします)を各相続人が法定相続人に応じて取得したものとした場合に、その配偶者について算出される相続税額にあたる金額です。

したがって、遺産総額が三千万円以下で、配偶者が法定相続分以内の財産を相続したときにはその配偶者は相続税を納めなくてもよいこととなります。

未成年者控除額は、一万円にその未成年者が二十才に達するまでの年数をかけた金額です。